

新型コロナウイルス感染症の類型変更に伴う講習会の開催について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「五類」に見直されたことに伴い、5月8日以降の当協会の対応方針をお知らせいたします。

記

【講習会開催について】

引き続き感染防止対策を講じた上で、下記のとおり講習会を開催いたします。

受講される際のご協力を宜しくお願い致します。

1 講習会参加当日の検温のお願い（ご自宅）

- 1) 講習会当日はご自宅で検温を実施し 37℃以上無いことを確認した上で会場にお越しください。
- 2) 体調のすぐれない方は講習会の日程変更を実施しますので遠慮なくご連絡ください。

2 受付

- 1) 受付前に体温測定を実施します。(非接触体温計)
- 2) 37.5℃以上又は体調不良(風邪症状、倦怠感など)の方は受講をご遠慮いただく場合があります。

3 手指衛生のお願い

- 1) 受付、教室の出入りの際は手指の消毒・手洗いをお願いします。

4 マスク着用のお願い

- 1) 講義中及び館内でのマスクの着用についてご協力をお願いします。

5 換気の対応

- 1) 講習中は窓、ドアは開けております。(冷暖房は常時 ON)
(教室内の温度が多少上下すると思いますがご了承ください。)

6 定員制限

- 1) 各教室の定員制限を継続します。(講師及び受講者の間隔を空けます。)

以上